

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器（平成17年厚生労働省告示第112号）別表の401
付帯的な機能リスト（ホルタ解析装置）

No.	機能名称	機能の定義	備考 [承認又は許可番号]
1	計測機能	計測して得た値（例えば、RR間隔、ST値、R波高、QT時間等）を加工して、記録及び／又は表示する機能。例えば、ヒストグラム、トレンドグラフ、数値データ一覧等がある。	21000BZZ00392000 20200BZZ00662000
2	表示機能	心電図波形、心拍数、被検者情報、日時又はその他の任意の項目を画面に表示する機能。	21900BZX00055000
3	記憶ファイル機能	記録及び／又は表示した内容をファイル化し、外部記憶媒体へ記憶させる機能。	21000BZZ00392000 20200BZZ00662000
4	通信機能	外部機器とデータを送受信する機能。	21000BZZ00392000 20200BZZ00662000
5	編集機能	検出した心拍データを編集する機能。	21000BZZ00392000 20200BZZ00662000